

日本行政書士会連合会関東地方協議会において 災害時の広域応援に関する協定を締結

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、平成29年12月末現在で、県内20市町村と協定を締結してまいりましたが、3.11の東日本大震災を経験し、予測しがたい大規模自然災害時において、地方公共団体等からの支援要請に単位会のみでは、十分な支援活動を行うことが困難な場合が想定されます。

このようなことから、平成29年11月1日、日本行政書士会連合会関東地方協議会を構成する茨城県行政書士会や東京会、千葉会、埼玉会など11都県の行政書士会間で被災した単位会からの応援要請に基づき、広域応援を迅速、かつ、円滑に遂行するために「災

害時の広域応援に関する協定」を締結しました。

協定では、応援に必要な資機材等、業務の種類と内容、人数、場所、期間などについて定義しており、要請を受けた行政書士会は、相談センターの開設や罹災証明の発行手続きなどを行う予定です。

本会としては、平成29年5月17日、福島県行政書士会とも災害時の応援に関する協定を締結しており、今後、大規模自然災害で甚大な被害が発生した場合、県内にとどまらず、広域に被災者の行政手続を支援するため、国民等の安全安心に寄与していく所存であります。

第26885号

2017年(平成29年)

11月3日
金曜日
文化の日



題字 會津 八一

発行所 新潟日報社
〒950-8535
本社 新潟市中央区万代3-1-1
〒950-1189
黒埼本社 新潟市西区善久772-2



11都県の行政書士会
災害時に相互支援
新潟で協定締結

大規模災害で甚大な被害が発生した際、県をまたいで被災者の行政手続きを支援するため、本県など11都県の行政書士会が1日、新潟市中央区で広域応援協定を締結した。写真。情報共有し、相互支援する体制を整備していく。日本行政書士会連合会によると、国内では前例がない取り組みという。

協定を結んだのは、同連合会関東地方協議会を構成する本県や東京、神奈川、静岡など11都県の行政書士会。大規模災害により単独の行政書士会では十分な被災者支援に取り組めない事態を想定し、1年ほど前から広域連携の必要性を検討してきた。今回、本県の書士会は、個別に福島県の書士会とも協定を締結した。本県では、豪雨水害や中越、中越沖地震、昨年末の糸魚川大火などの際、県行政書士会が相談窓口を設置したり、罹災証明書などの作成を代行したり、支援を続けてきた。

関東地方協議会会長の相羽利子・新潟県行政書士会会長は「災害時には想定できない問題が起こる。支援の経験がある新潟が先導し、広域的に協力して被災者の役に立てるようにしたい」と話した。

11月3日(金) 新潟日報